

令和4年度信州首都圏総合活動拠点プロモーション事業業務仕様書

営業局

1 趣旨

信州首都圏総合活動拠点「銀座NAGANO～しあわせ信州シェアスペース～」(以下「銀座NAGANO」という。)を活用した、観光誘客促進、物産品の認知度向上、健康長寿県ならではの信州のライフスタイルの発信等のプロモーションを展開し、首都圏における信州ブランドの認知度と価値の向上を図る。

2 委託業務名

令和4年度信州首都圏総合活動拠点プロモーション事業

3 業務期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日

4 現状と課題

- 平成26年10月にオープンし、7周年を迎えた銀座NAGANOの来館者数は550万人を超え、信州ファンの創造に大きな役割を果たしてきたといえる。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により来館者数は落ち込んでいるものの、購入単価はコロナ以前の水準と比較して1割超増加しており、地方への移動が制限される中、首都圏において信州を身近に感じていただける場所として、その魅力が再認識されている。
- 銀座NAGANOの最大の魅力である集客を伴うイベントについては、感染状況が落ち着いている時期では実施可能であるものの、そのほとんどが中止を余儀なくされており、県が主催するオンラインイベントを中心に発信を行っている状況である。
- 市町村が銀座NAGANOに出向いて行う多種多様なイベントも実施できていない状況であり、2階イベントスペースの活用方法も含め、市町村の発信拠点としての機能もコロナ禍に対応する必要がある。
- また、オンラインイベントの実施にあたっては参加費決済等の新たな業務が発生しており、ホームページやコミュニケーションツール等を活用し、参加者の利便性向上に対応することも課題。
- 引き続き感染状況を踏まえた、入店制限やイベント実施制限等の感染対策を講じる中においても、効果的なプロモーションの展開により信州ファンの創造を目指す。

5 具体的な業務内容

(1) 月刊広報誌「つなぐ」の作成

ア 特集記事等の作成(初回4月、隔月15日発行、全6回)

- 特集記事作成のための取材を行うこと(全6回)
※1回の取材につき2～3者の取材を想定すること
- B5、4頁、フルカラー、8,000部、マットコート紙
- 納品先は県庁4,000部、銀座NAGANO3,000部、長野県東京事務所1,000部
(月により、発行部数と割り振りは変動する場合あり)

イ イベント情報・ショップ情報等の作成(初回4月、毎月発行、全12回)

- B5、2頁、フルカラー、マットコート紙
- 発行部数及び納品先は以下のとおり
上記アの発行月：県庁2,300部、銀座NAGANO3,000部、東京事務所1,000部

※上記アの冊子に挟んだ状態で納品すること

上記アの発行月以外：銀座NAGANO3,000部、東京事務所1,000部

(月により、発行部数と割り振りは変動する場合あり)

- (2) 新規顧客獲得のためのプロモーション・キャンペーン・オウンドメディアコンテンツ作成
- (3) イベントスペースを活用した新たに定着が期待されるイベントの開催
- (4) 周年イベントの企画・運営
- (5) 首都圏及び全国メディア露出の記録の収集
- (6) ウェブサイト及びSNS等の運用、保守、改修
 - 定期的に発信する情報内容に応じたサイトの更新
 - 過去情報等の整理
 - SNSを活用したキャンペーン等の実施
- (7) その他、委託事業者の提案によるもの

6 業務全体における共通の留意事項

- (1) 制作物が他者の所有権や著作権を侵すものでないこと。
- (2) 肖像権の侵害が生じないようにすること。
- (3) 本事業における成果物の所有権や著作権は、原則としてすべて委託者に帰属し、委託者は事前の連絡なく加工及び2次利用できるものとする。ただし、受託者が従来から権利を有していた受託者固有の知識、技術に関する権利等（以下「権利留保物」という。）については、受託者に留保するものとし、この場合、委託者は権利留保物についての当該権利を非独占的に使用できることとする。
- (4) 各制作物については、都度、成果品とともに完成形状態のものと使用している素材の電子データをDVD等のメディアに格納し提出すること。
- (5) 当事業において収集及び取り扱う個人情報については、長野県個人情報保護条例等に則り、適正に取り扱うこと。